

北区新庁舎建設基本計画調査研究委員会
区民交流・協働推進機能研究部会

新庁舎区民交流・協働推進機能に関する
調査・研究報告書

令和元年5月24日

最終報告にあたって

私たち区民交流・協働推進機能研究部会（以下「本部会」という。）は、新庁舎建設基本構想で掲げた「備えるべき機能」の一つ「区民交流・協働推進機能」に関し、今後の新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」という。）検討がスムーズに進められるよう、基礎資料をまとめることを目的に設置されました。

検討に際しては、区民交流の定義を「子どもから高齢者まで幅広い世代の区民が多様な目的で集まり、区民同士が関係を築くこと」、協働の定義を「公益活動を行う区民と行政、あるいは、公益活動を行う団体同士が、それぞれの特長を生かしながら、お互いを対等のパートナーとして認め合い、より豊かなまちづくりに取り組むこと（北区協働ガイドラインより）」と定め、他自治体・民間団体の視察や勉強会を通して区民交流・協働推進機能の調査・研究を進めました。

本部会は約 10 か月という短い期間での活動となりました。本来業務を行いながらの活動であったため 16 名すべての部会員が揃うことは難しく、また 3 名の部会員が他の地方公共団体等へ派遣となり途中で活動を終了するなど、厳しい状況での活動となりました。そのような状況の中でも部会員は、現庁舎の課題を解決し、より多くの人々が訪れ、交流・協働へ発展していく仕組みを持った新庁舎を目指して活発な意見交換や調査・研究を進め、4 つの提案を報告書にとりまとめることができました。

本報告は、今後さらに基本計画で検討される区民交流・協働推進機能に際し、北区にとって望ましい区民交流や協働を実現するための判断材料の一つとしていただければ幸いです。

目次

第1章 新庁舎建設に係る取り組みの現状.....	1
1. 新庁舎建設基本構想の策定.....	1
2. 新庁舎建設予定地の選定.....	2
3. 新庁舎建設基本計画の策定に向けて.....	3
第2章 区民交流・協働推進に関する現状と課題.....	4
1. 区民交流・協働推進に関する北区の現状.....	4
2. 本部会としての課題考察.....	5
3. 区民交流・協働推進機能の事例研究.....	5
第3章 区民交流・協働推進機能の提案.....	12
1. 区民交流・協働推進機能の目標.....	12
2. 区民交流・協働推進機能の提案.....	13
(1) 流れを呼び込む新庁舎.....	14
(2) スポーツでにぎわう新庁舎.....	18
(3) 食でにぎわう新庁舎.....	23
(4) きっかけを共に創造する新庁舎.....	29
第4章 今後の検討課題.....	35
1. 新庁舎建設に向けた課題.....	35
2. むすびにかえて.....	36
参 考 資 料.....	37

第1章 新庁舎建設に係る取り組みの現状

1. 新庁舎建設基本構想の策定

新庁舎建設基本構想（以下「基本構想」という。）により考え方を示すまでの経緯は以下のとおりである。

時期	背景	動向
平成7年	阪神・淡路大震災	現庁舎の耐震性能を調査。 防災拠点として大きな問題があることが判明。 分散した庁舎、狭あいなスペース、バリアフリーの対応なども含めて、庁舎のあり方について検討を重ねていくこととなった。
平成20年	庁舎のあり方 検討報告	現庁舎の活用と建替えて4案を比較検討した。
平成22年	庁舎のあり方 基本方針	「改築を基本的な方向として、必要な対策の検討を行っていくこととする。」と定めた。
平成24年	新庁舎建設基本構想	建替えにあたっての考え方を示した。 窓口サービス機能、防災拠点機能、執務機能のそれぞれについて検討を行った。

新庁舎建設基本構想で定めた内容

- 新庁舎建設の基本理念として「人と環境にやさしく、区民に開かれた 北区のシンボル」が設定された。
- 基本理念を実現するためのめざすべき庁舎像の中で、「区民に開かれた庁舎」が設定された。誰もが訪れやすい雰囲気があり、行政への関心を高めることができる、区民に開かれた庁舎をめざすこととなった。
- 「区民交流・協働推進機能」は、「区民に開かれた庁舎」で整理された備えるべき機能である。その内容としては、「区民が気軽に立ち寄れるような憩いの場を設置」「情報交換、展示をはじめとする区民同士の交流や、区民と区による協働など、様々な活動を推進することができるスペースの確保」が掲げられている。

2. 新庁舎建設予定地の選定

新庁舎建設予定地は、今日では国立印刷局王子工場用地の一部を取得して建設することで決定している。その検討経緯としては、学校跡地等、他の候補地と比較検討した結果、国立印刷局王子工場用地はアクセス面や必要敷地面積に満足していたことや、現在地に建替えた場合との比較検討をしたうえで総合的に優位であったこと、用地取得に向けた合意が得られてきたことがある。

この新庁舎建設予定地は、平成24年度の基本構想策定時には定まっていなかったが、前述の検討を行い平成29年度に選定された。

また、同年度に王子駅周辺まちづくりランドデザインを策定し、新庁舎整備にあたっては交流促進・にぎわい創出の視点を踏まえた新庁舎整備とする等、当該ランドデザインも踏まえて新庁舎について検討していくこととなった。区民交流・協働推進機能についても具体的に検討していく必要がある。

これらを受けて基本計画を策定することとしている。



- 建設予定地における区民交流・協働推進機能を具体的に検討していくことになった。
- 平成29年7月に策定された王子駅周辺まちづくりランドデザインにおいて、「交流促進・にぎわい創出の視点を踏まえた新庁舎整備」とされた。

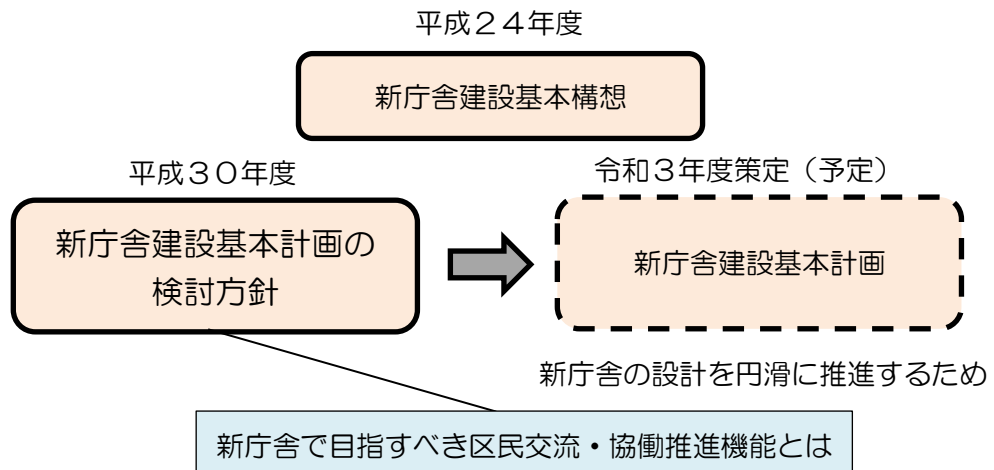
3. 新庁舎建設基本計画の策定に向けて

基本構想の策定から約6年が経過しているが、基本計画は、その検討方針の中で、基本構想で定めた内容を出発点として、各項目について選択と具体化を図り、新庁舎建設における次の段階である、設計段階を円滑に推進するためのものと位置づけるとされた。ここで、基本構想で定めた基本理念を以下に示す。

基本理念	人と環境にやさしく、区民に開かれた 北区のシンボル
めざすべき庁舎像	①「安全・安心」の拠点となる庁舎 ②人にやさしい庁舎 ③環境に配慮し、長持ちする庁舎 ④区民に開かれた庁舎 ⑤北区のシンボルとなる庁舎
備えるべき機能	①ユニバーサルデザイン ②環境対応 ③柔軟性 ④防災拠点機能 ⑤区民サービス機能 ⑥区民交流・協働推進機能 ⑦議会機能 ⑧執務機能

本部会は、基本計画の策定に向けて、備えるべき機能のうち「⑥区民交流・協働推進機能」について、王子駅周辺の交流促進・にぎわい創出の視点を踏まえて調査・研究し、具体的に提案することを目指した。

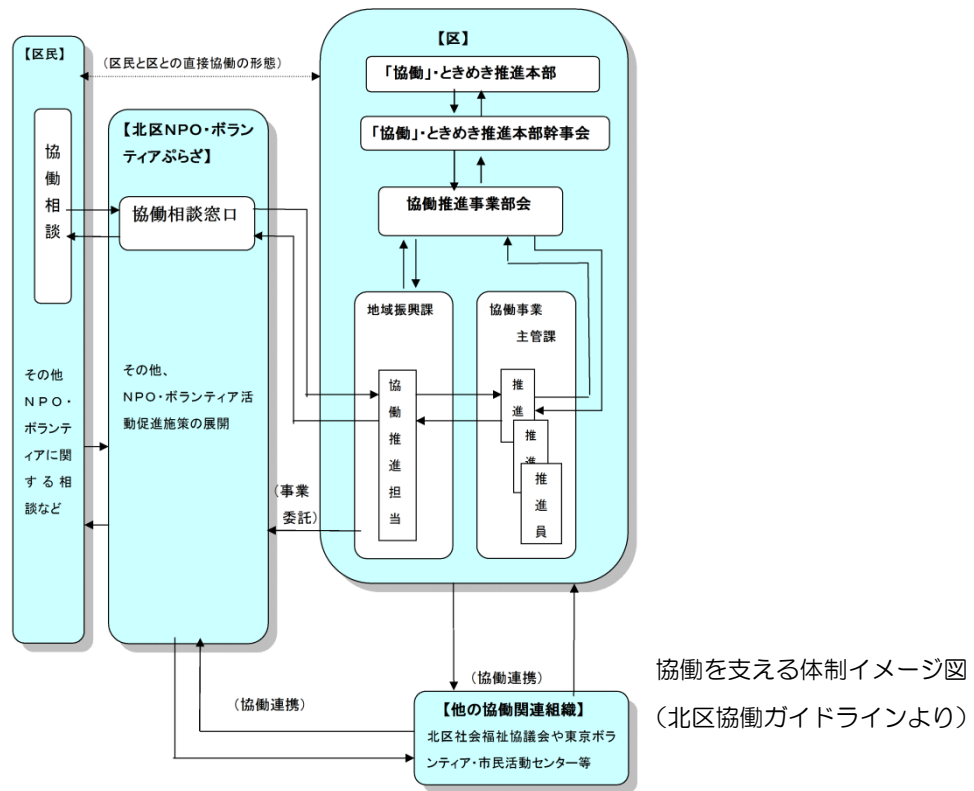
ここからは本部会で検討した、新庁舎で目指す「区民交流・協働推進」の現状と課題や具体的な機能を提案していく。



第2章 区民交流・協働推進に関する現状と課題

1. 区民交流・協働推進に関する北区の現状

北区では「区民とともに」の基本姿勢のもと、区政課題の発見から計画、執行に至るまでを区民とともに取り組むこととしており、これまでにNPOやボランティア団体の総合的な情報交流の場であり、協働の総合相談窓口としての東京都北区NPO・ボランティアぶらざ（以下「ボランティアぶらざ」という。）の開設や、『北区協働ガイドライン～「区民とともに」を実践するために～』の策定など「協働」に向けた全区・全庁的推進体制の整備を進めてきた。また、北区基本計画2015（平成27年3月）では、「地域のきずなづくり」を北区が取り組むべき最重要課題のひとつとして位置づけ、区民一人ひとりが、ゆとりと豊かさを感じられる北区とするため、世代を超えた人々が主体的にまちづくりに取組み、地域で支え合うことで人が育ち、まちが育つ「地域のきずなづくり」を推進することとしている。



一方、北区民意識・意向調査報告書（平成30年8月）によれば、60%の区民が区政に関心があると答える中、区政参画をしたことがある区民は15%にとどまっている。参画しない理由としては、「忙しく時間がない」がもっとも多く35%となっているが、「きっかけがない」「情報がない」「参加したい活動がない」と回答した区民を合計すると40%を超えており、地域活動への参加を促進するために、誰もが気軽に一歩を踏み出せるようなきっかけづくりや情報提供の充実が必要であることが考えられる。

2. 本部会としての課題考察

北区の現状を踏まえ、本部会では、区民交流・協働の推進にあたり以下のような課題があると考えた。

(1) 区民に情報を届けるための環境を整える

北区民意識・意向調査報告書（平成30年8月）の結果からは、区政参画の「きっかけ」となる情報が区民へ届いていないために区政参画につながっていないと読みとることができる。

「区と区民の意思疎通がより円滑に行われる仕組み」を作るためには、区民のニーズをとらえ、対象者が理解しやすい情報として発信するというこれまでの取り組みのほかに、区民が情報を受け取りやすい環境を整える必要があるのではないかと考えた。

(2) 来庁者同士の交流を生み出す環境を整える

北区では「地域のきずなづくり」を重点課題とし、地域振興室を中心に地域において多世代での交流や活動を充実させることを推進しているが、地域振興室だけでなく、「庁舎」も拠点の一つとして活用できるのではないかと考えた。しかしながら、現庁舎は複数個所に分散しており人の流れが集約されていないことから「庁舎」の中で区民をはじめとした来庁者同士が交流する機会が損なわれていると考えられる。

新庁舎に、来庁者同士の交流が促進されるような機能を備え、庁舎を中心地とした人のにぎわいを創出することで、人と人、地域と地域が連携・協力できる環境を作り出すことができるのではないかと考えた。

(3) 区役所に気軽に立ち寄りたくなる環境を整える

現在の北区役所は庁舎の分散やイベントに適した空間の不足、老朽化した設備などの理由により魅力的な庁舎とはいえない状況であると考えられる。

手続きや会議といった目的を持たずに、用事のない人も気軽に立ち寄りたくなる魅力的な庁舎を作ることで、区民、職員、業者といった人と人との交流が活発になるのではないかと考えた。

3. 区民交流・協働推進機能の事例研究

課題考察を踏まえ、区民交流・協働推進機能の事例研究として平成30年11月6日及び同年11月29日の2日間を用いて視察を行った。

11月6日には、区民をはじめとした来庁者等からの反応等を研究するために特別区の先進事例として豊島区役所を、また、駅改札口から歩道橋で直結していることで得られる人の流れの作り方等を研究するために民間施設のゲートシティ大崎を視察した。11月29日には、北区の協働推進機能の事例としてボランティアぷらざを視察した。

(1) 豊島区役所

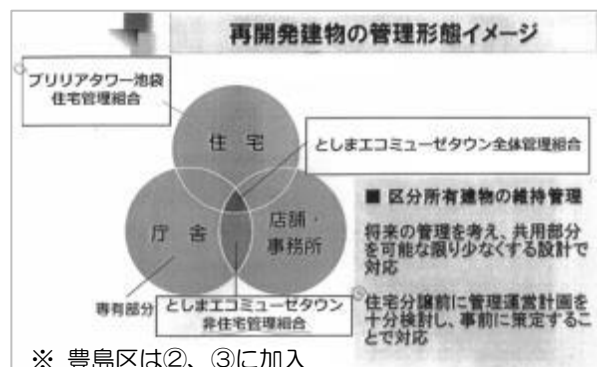
ア. 施設概要

建物名称	としまエコムーゼタウン
所在地	豊島区南池袋2-45-1 (1階の一部と3階～9階を区役所機能で使用)
交通	JR線、東武東上線、西武池袋線、東京メトロ副都心線・丸ノ内線・有楽町線「池袋」駅 徒歩9分 など
建築面積	5,319㎡
延床面積	94,681㎡ (内豊島区所有専有面積 25,573.46㎡)
階数	地上49階、地下3階 (高さ189m)
施設用途	豊島区役所、共同住宅(432戸)、店舗の複合施設



建物の管理（組合形式）

- ①プリリアタワー池袋住宅管理組合（住宅部分の管理）
- ②としまエコムーゼタウン全体管理組合（住宅、庁舎、店舗・事務所の共通部分）
- ③としまエコムーゼタウン非住宅管理組合（庁舎、店舗・事務所の共通部分）



イ. 主な施設

(ア) ラウンジスペース「café ふれあい」

設置場所 豊島区役所4階
営業時間 平日 9時～17時
土日祝日 11時～17時



(参考)「café ふれあい」豊島区HPより

当該カフェは、就労支援事業A型事業所として、社会福祉法人が運営しているカフェであり、来庁者は誰でも利用することができる。

気づき

民間団体の視点から庁舎を訪れる方の興味・関心を集める運営を行うことで、職員に限らず来庁者も気軽に利用しており、職員と来庁者との関係を繋げるきっかけとなっている様子であった。当該カフェを参考に、北区の特色を活かした運営を行うことで、利用者に北区への愛着・関心を持たせ、カフェを起点に人の交流を生み出し、協働・にぎわいの創出につなげることができるのではないかと感じた。

(イ) としまセンタースクエア

設置場所 豊島区役所1階
面積 約450㎡
設備
演台、昇降式ステージ(8m×4m)、
音響設備、映像設備(200インチ昇
降式スクリーン、プロジェクター)、
テーブル、椅子



(参考)としまセンタースクエア 豊島区HPより

区の主催事業や区民との共催、協賛事業など多様な活動に使用できる多目的スペースとして設置されており、各部署の会議スペースとしても利用されている。災害時には、被災情報の提供、生活相談、各種相談窓口の開設場所として利用できるよう設計されている。

気づき

大規模なイベントの際には、広い空間として活用するほかに、パーティションによって複数に分割し小規模の打ち合わせスペースとして活用できるなど、利用者のニーズや状況に応じて柔軟な活用が可能な空間である。

未使用時においても、誰もが自由に利用できるよう、よりオープンな空間として開放し、来庁者が区政情報を目にする機会を整えた場として提供することができると感じた。

(ウ) 議場



(参考) 豊島区議場 豊島区 HP より

設置場所 豊島区役所8・9階

面積 約559㎡

設備

音響設備（席上マイク95台、ワイヤレスマイク等）、映像設備（プロジェクター、200インチスクリーン、80インチ大型ディスプレイ）

議会の十分な審議、調査研究ができるよう、機能を充実させるとともに、区民に身近で開かれた議会を実現するため、両側面に傍聴席を配置し、傍聴席への動線の改善やバリアフリー化を図っている。インターネット中継に対応しており、議場の映像をライブ中継で視聴することができる。また、マルチ送出機能によって、映像を3階総合窓口に設置した画面で視聴することができる。

気づき

広いスペース、音響・映像設備等、非常に充実した機能を持つ空間である。閉会中等、議場を活用していない期間は、当該空間を転用することで、屋内イベント等を実施する施設を代替することができるのではないかと感じた。

(I) 豊島の森



(参考) 豊島の森 豊島区 HP より

設置場所 豊島区役所10階（屋上庭園）

設備

ウッドデッキ、ピオトープ、水槽

庁舎周辺には緑が少ないため、少しでも自然を身近に感じることができるよう過去の豊島区の自然を再現するというコンセプトで設置されている。訪れた人々に憩いや癒しの空間を提供しており、夏には音楽コンサートが開催されている。

気づき

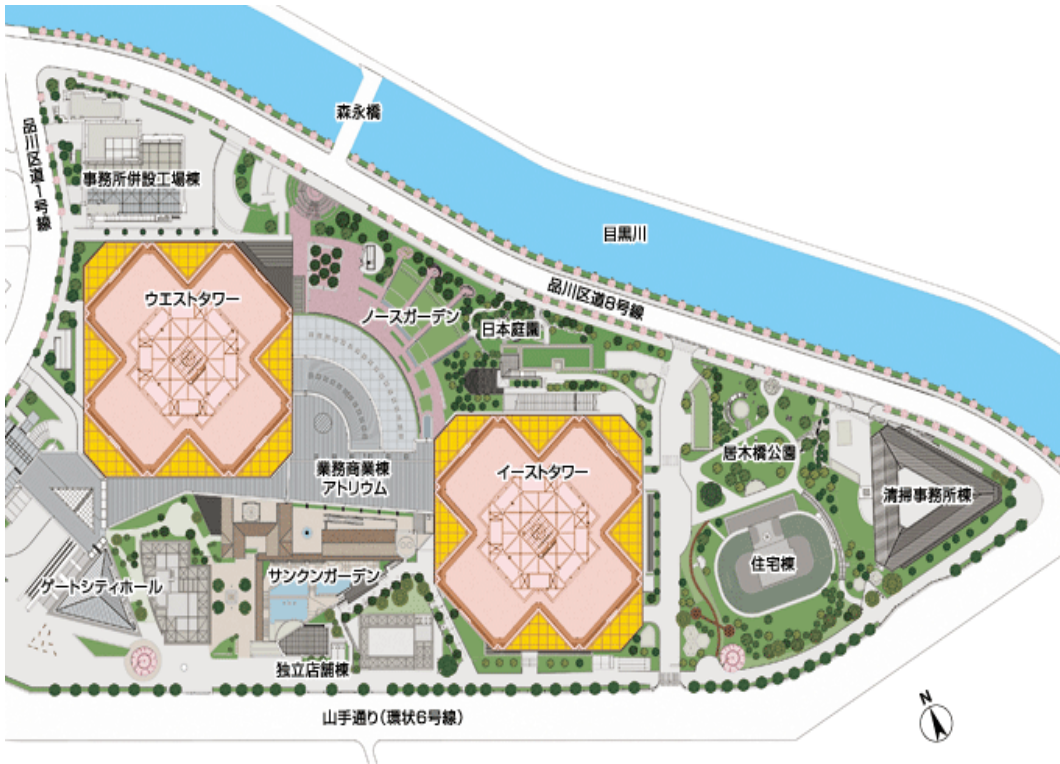
庁舎には、誰でも気軽に訪れ、憩いや癒しを感じられる空間として親しまれる環境を整えることが必要である。緑化された空間は、教育に活用するだけでなく、区民が気軽に立ち寄れる魅力的な空間として整備することを検討していく必要がある。

新庁舎において「区役所内の緑化空間」として近隣の飛鳥山公園とは異なる空間づくりを行うことで、憩い・癒しの提供だけでなく、にぎわいを生み出す機能も持たせられるのではないかと感じた。

(2) ゲートシティ大崎

ア. 施設概要

- 所在地 品川区大崎一丁目 11 番 1 号及び 2 号
- 交通 JR 山手線・埼京線・湘南新宿ライン・りんかい線「大崎」駅徒歩 1 分
- 建築面積 18,209.39 m²
- 延床面積 291,883.62 m²
- 階数 地上 24 階、地下 4 階、塔屋 1 階 (高さ 98m)
- 施設用途 オフィス棟 3F~24F (ウエストタワー、イーストタワー)、業務商業棟 B1F~3F (アトリウム) ホール&ルーム B1F・1F 住宅棟、清掃事務所棟、ノースガーデン、サンクンガーデン、駐車場など



イ. 主な施設

(ア) アトリウム

2つのオフィスタワーをつなぐ低層部には、飲食店を中心とした商業エリアが広がっており、その中核を担うのが、5層吹き抜けのアトリウムである。コンサートやトークショーを随時開催し、人が集まる「憩いの空間」として機能している。



(参考) アトリウム ゲートシティ大崎パンフレットより

気づき

ロビーやホールは暖色系の照明により「落ちついた空間」が演出されているのに対し、アトリウムでは明るい照明や自然光の積極的な取り入れにより「人々が活発に行き交う空間」が演出されていた。また、1階壁面がガラス張りになっており、屋外への視覚的な解放感を感じた。

単に人が集まることのできる空間を設置するだけでなく、その空間を囲むように飲食店など様々な店舗を設け、親子で楽しめるようなイベント、地域のお祭り等の地域貢献、警察をはじめとした行政のイベントへの協力に恒常的に取り組むことで、そこで働く人や来訪者の流れ・滞留がアトリウムを中心にして生まれ、人の賑わい・交流を生む拠点となっていると感じた。

(1) 夢さん橋



(参考) 夢さん橋 ゲートシティ大崎
パンフレットより

JR大崎駅からゲートシティ大崎をつなぐ通路である「夢さん橋」は、ゲートシティ大崎の建設後にJRとの交渉を重ね実現したものである。道幅が広く、橋の両脇には雨除けの屋根がついているため、現在では歩行者動線のメイン通路として利用されている。品川区の企業による出店や、年金・税金の無料相談会などのイベントの会場としても利用されている。

気づき

交通結節機能を強化することで施設利用者及び近隣住民の利便性が向上し、人の流れが生じる。また、バリアフリーに配慮した道路等を充実させることで、様々な人が庁舎へ足を運びやすくなる。人が集まりやすくなるためには、庁舎の整備だけではなく、周辺のまちづくりとの連携や交通機能の充実が必要である。

夢さん橋の開通により交通の利便性が向上しただけではなく、夢さん橋を利用したイベントの開催など、当初は想定されていなかった人のにぎわいが新たに生まれるきっかけとなっていた。

新庁舎建設にあたっては、開庁時点だけではなく、その後の庁舎のあり方も含めた長期的な視点で考え、周辺的环境と相乗効果が得られるような機能を付加する可能性を検討することも大切であると感じた。

(3) ボランティアぷらざ

ア. 施設概要

所在地 北区王子 1-11-1 北とぴあ4階

交通 JR京浜東北線、東京メトロ南北線「王子」下車徒歩5分
都電荒川線「王子駅前」下車徒歩5分

開館時間 火曜～土曜 10時～21時 日曜 10時～17時

※休館日：月曜、祝日

事業内容 ①広報事業、②研修事業、③ネットワーク推進事業、④相談事業
⑤活動環境整備事業

イ. 主な施設

(ア) サロン・交流コーナー

サロンコーナーは最大20人が利用でき、交流コーナーは最大30人が利用できる広さである。交流コーナーには電源プラグが備え付けてあり、自由に利用できる。また、北とぴあのWi-Fi回線からインターネットに接続できるため、利用者がPCを持ち込み、作業する光景も見られる。利用者、利用団体同士の情報のやり取りの場としても機能している。



気づき

掲示板やラック等は、区民団体の情報発信ツールとして活用されていた。ただ、各種の資料やチラシでいっぱいになっており、受け手が求める情報をすぐに入手しやすそうではなかった。

現在、ボランティアぷらざは北とぴあに位置するため、来庁者が、気軽に立ち寄ることができる環境とはなっていない。また、各部署が協働しうる可能性があっても、庁舎と距離があるために、区職員からの認知度が高くなく、情報の共有をはじめ、うまく連携できていないように感じた。

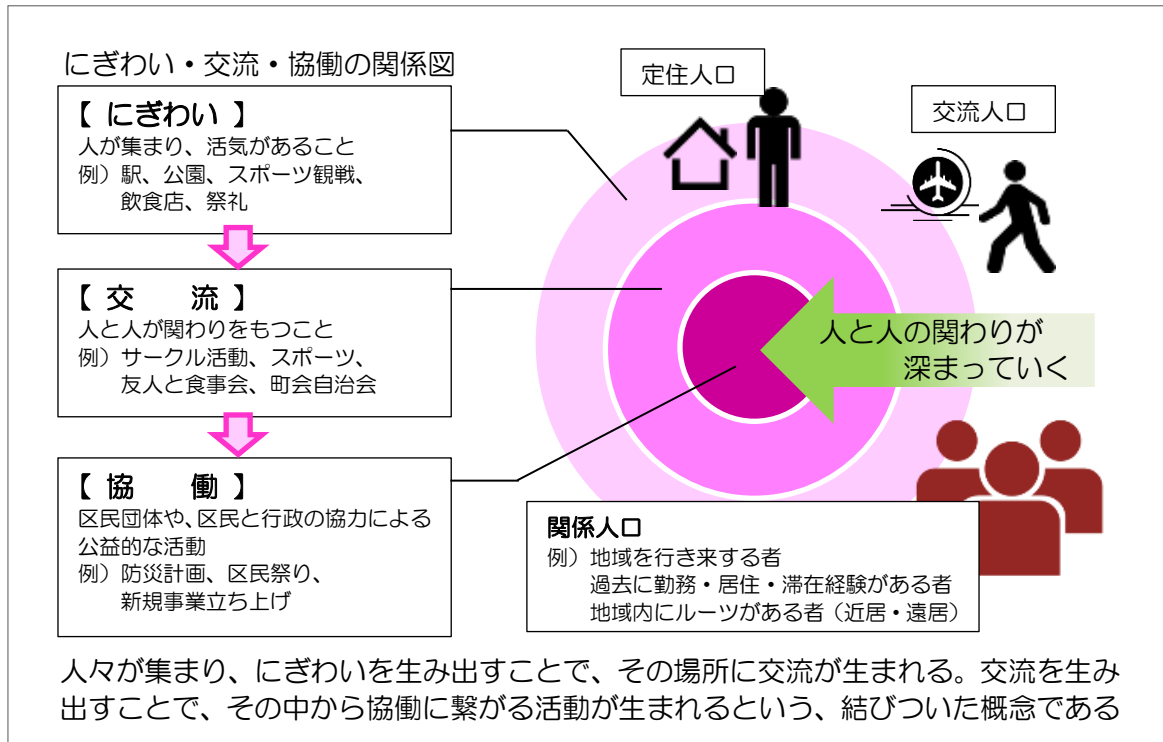
サロン・交流コーナーは、気軽に利用できる状態であったが、防音性が低く会話内容が他の利用者に漏れ聞こえるとのことであった。集中して作業できる環境の確保のため、ある程度の防音機能を備えたほうがいいと感じた。

利用団体が活動しやすくなるよう、活動環境整備事業を行っており、会議室、ロッカー、図書等を無料で貸し出している。協働を促進させるには、打ち合わせスペースの提供だけでなく、区が利用者の活動を後押しするような環境を整える必要があると感じた。

第3章 区民交流・協働推進機能の提案

1. 区民交流・協働推進機能の目標

区民交流・協働推進機能を検討するにあたり、本部会では、「にぎわい」、「交流」、「協働」を人と人の関わり方の違いであると捉え、以下のとおり設定した。



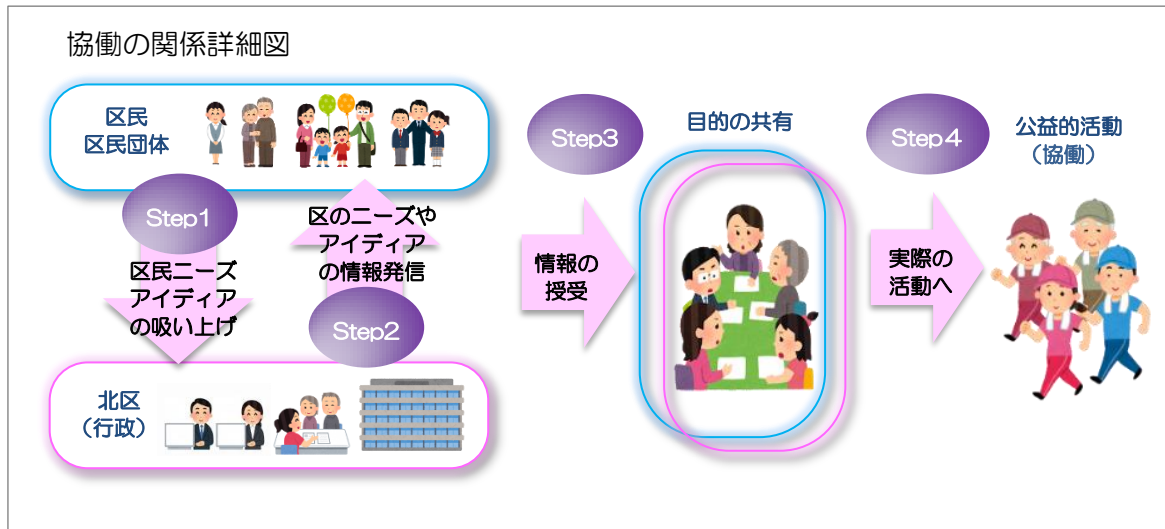
(1) 新庁舎でめざすべき区民交流の目標

- 王子駅周辺は多方面からのアクセスが便利であり、区内外から多様な人が集まっている。そこで、本部会では、新庁舎には区内全域から多様な人を呼び込むことが可能であり、それによって町会自治会をはじめとした地域コミュニティ内での交流を超え、全区的な交流や情報交換を図ることができると考えた。
- また、全国的な人口減少・少子高齢化の影響による地域の活力の低下や、それに伴うさらなる人口減少等の課題に対応するためには、将来的な地域づくりの担い手の発掘が必要である。そのため、区民だけでなく、区と多様に関わる人々(関係人口¹)を地域に取り込む必要があると考えた。
- 本部会の提案により、王子駅前の新庁舎に人の流れを生み、にぎわいを交流に展開させる機能を備えることで、人々が持つ区への愛着、地域課題に対する当事者意識、区政参画への意欲等の醸成につなげる。さらに、人々の区への帰属意識が高まり、協働のきっかけが創出されることを目指す。

¹ 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。出典：「関係人口」ポータルサイト（総務省）

(2) 新庁舎でめざすべき協働推進の目標

- 本部会では協働を「公益活動を行う区民と行政、あるいは、公益活動を行う団体同士が、それぞれの特長を生かしながら、お互いを対等のパートナーとして認め合い、より豊かなまちづくりに取り組むこと（北区協働ガイドラインより）」と定義した。
- そこで、協働を推進するためには、区民交流に取り組むことで、人の流れを呼び込み、北区の特色を生かしたにぎわいを創出しつつ、協働のきっかけを継続的に創出することが重要であると考えた。



2. 区民交流・協働推進機能の提案

本部会で提案する区民交流・協働推進機能は以下のとおりである。

< 提案内容一覧 >

No.	提案名	概要
(1)	流れを呼び込む新庁舎	A バス乗り場 B シェアサイクル拠点
(2)	スポーツでにぎわう新庁舎	A スポーツ広場 B パブリックビューイング、eスポーツ
(3)	食でにぎわう新庁舎	A 区民交流カフェ B コラボレストラン C キッチンスタジオ
(4)	きっかけを共に創造する新庁舎	A 何気なく立ち寄れる区政情報資料室 B ニーズを引き出す相談窓口

(1) 流れを呼び込む新庁舎

①ねらい

交流や協働のきっかけとなる「にぎわい」を生み出すためには、庁舎の敷地内に人を呼び込む仕掛けが必要である。視察先であるゲートシティ大崎では「夢さん橋」の建設後に当該施設で人の流れが活発になった。建築後20年を経過した現在もにぎわっており、交通拠点の拡充が人を呼び込む仕掛けになることを学んだ。

北区の人の流れについては、鉄道やバスによるものが主体的となっているが、行政機関が駅や停留所から離れた場所に位置しているという課題がある。また、将来的な人口減少を見据えた協働体制、定住施策につなげられるよう、住みやすいまちづくりを実現するためにも交通拠点拡充が重要になってくる。

また、王子駅周辺まちづくりランドデザインにおいても「国内外から人が集まるまち」実現に向けた交通機能拠点の強化があげられている。

そこで、新庁舎及び周辺空間を活用することで、人の流れを生むことにより、北区の「関係人口」を増やすことを目指す方法として、「A バス乗り場」と「B シェアサイクル拠点」の2つを提案する。

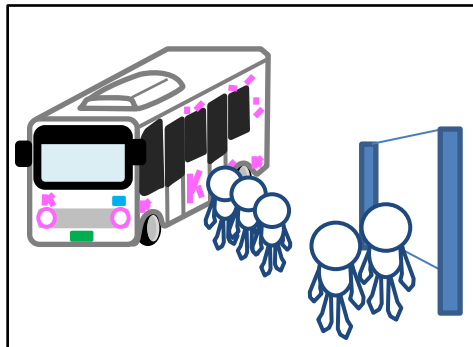


②概要

A バス乗り場

a 特徴

王子エリアの特徴ともいえる高い交通結節性を活かし、区内外の多様な人々を新庁舎に呼び込むため、庁舎敷地内にバス乗り場を設置する。



b 設置フロア・場所、規模

地下階（現在の王子駅前バスロータリー程度の規模を想定）

c 整備する内容

- ・路線バス乗り場の全部または一部、高速バス乗り場（高速通勤バスや週末限定の夜バス等の誘致を含む）、コミュニティバス乗り場
- ・待合エリアのベンチ、カフェ（民間誘致）等
- ・電光掲示板、案内板、放送機器、管理事務所、エレベーター等

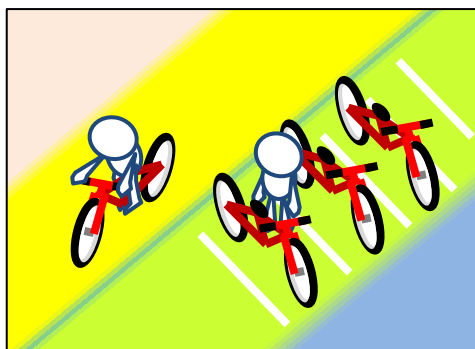
d 運用するための工夫

- ・新庁舎は王子駅から距離があるため、JR・東京メトロ・都電等と接続しやすいよう、王子駅周辺の地下に、公共交通機関の乗換えに便利な歩行者用（歩行者と動線を分け、一部は自転車通行も可とする）連絡通路を開通し、新庁舎地下階のバス乗り場へ直結させることも検討する。また、現在の東京メトロ王子駅の出口は①サンスクエア前、②王子駅前KSビル前、③カルチャーロード前、④KFC王子ビル前、⑤北とびあ前の5か所となっているが、新庁舎前、JR王子駅南口（都電）方面、飛鳥山（アスカルゴ）方面への延伸も検討する。
- ・新庁舎は明治通りとの接面が小さく、また、中央分離帯により出入方向に制限があるため、敷地内に道路を整備することも検討する。
- ・バリアフリーを意識した動線を確保するとともに、わかりやすい動線案内（乗り場案内、乗り換え案内、区役所窓口案内）を整備し、庁舎敷地内利用者の安全を確保する。

B シェアサイクル拠点

a 特徴

シェアサイクルの拠点を新庁舎敷地内に作り、快適な自転車利用環境を充実させる。特に大学生や専門学生等の若年層が来庁する機会を増やすことで、区民活動の活発化と協働に携わる者の育成に寄与する。



b 設置フロア・場所

1 階又は地下階

c 必要な設備

- ・シェアサイクルポート（充電器・空気入れ等の備品を含む）
- ・シェアサイクルサービス専用の自転車、駐輪場（駐輪タワー式）、管理事務所等
- ・シェアサイクル用の自転車（電動式を含む）
- ・自転車道、歩行者道の整備（北区自転車ネットワーク計画より）

d 運用するための工夫

- ・交流や協働の担い手を育成するため、区民活動等に意欲的な学生をターゲットとし、シェアサイクルポートをコンビニエンスストアや大学・専門学校にも配置する。また、それらへの配置を検討する際は、シェアサイクルを新庁舎敷地内のポートに返却する機会が多くなるよう、王子駅を中心とした専門学校等を主体に選定する。
- ・自転車が安全に活用されるよう、王子駅を中心とした主要な道路に自転車専用道路を備える。
- ・自転車の貸出し、返却が簡便であること。たとえば貸出返却場所は地上階、自転車は地下階エレベーター式で格納される等。
- ・区職員の自転車利用についてもシェアサイクルを利用することで、自転車の管理・修繕等を指定管理者に任せることができる。（指定管理制度を想定）
- ・北区の地形は高低差があるため、電動式自転車を導入すると利便性が向上する。

第3章 区民交流・協働推進機能の提案
 (1) 流れを呼び込む新庁舎

③メリット、デメリット

	メリット	デメリット
提案(1)全体	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎に人の流れが生まれ、新庁舎に立ち寄りきっかけとなる。 ・新庁舎というランドマークに交通手段を集約することで、初めて王子を訪れる人が区内を移動しやすい。 ・JR王子駅の北口駅前広場及び南口駅前広場の有効活用につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下連絡通路が整備されても、新庁舎は王子駅から少し距離がある。 ・わかりやすい動線案内(乗り場案内、乗り換え案内、区役所窓口案内等)が必須となる。 ・鉄道・バス事業者等にとってのメリットを付加する必要がある。
A バス乗り場	<ul style="list-style-type: none"> ・身体にハンディキャップのある方やお年寄りが来庁しやすい。 ・バスやタクシーの停車による、駅前道路の渋滞が緩和される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地は大型バスが旋回できる広さを要する。 ・バスが敷地内に入れるよう、大通りからの間口を広くとる必要がある。
B シェアサイクル拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の移動手段としても活用することで効率的に運用することができる。また庁舎管理事務(自転車管理)の効率化につながる。 ・区民や区民団体が区内で活動する際に、鉄道やバスでは行くことが難しい場所へ移動する手段として活用することができる。 ・災害時において公共交通機関がマヒした際の移動手段の1つとして活用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアサイクルポートの設営にあたっては、新庁舎建設の他、どこに配置すべきかを含めて別途検討が必要である。 ・敷地内において、歩行者等の他の通行者の安全を確保するため、自転車の通行空間を検討する必要がある。

④解決すべき課題

- ・地区計画等との整合性を取る必要がある。
- ・現在の王子駅前路線バス乗り場の一部を移設する場合、バスの行先や本数、停車時間等による路線の選定が必要となる。
- ・新庁舎建設予定地の他、シェアサイクルポートを区内のどこに配置するか検討する必要がある。
- ・自転車利用者の交通マナー啓発、交通安全対策を講じる必要がある。
- ・敷地内には、自転車利用者や歩行者が安全・安心に利用できる道(通行空間)を整備する必要がある。特にバリアフリーの配慮がより一層必要となる。

(2) スポーツでにぎわう新庁舎

①ねらい

視察を通じて、区民が気軽に立ち寄ることのできる憩いの空間や利用者のニーズ等に
応じた柔軟な活用が可能な空間を創出することの大切さを実感した。ここでは、「スポー
ツ」というコンテンツを活用し、新庁舎ににぎわい、交流、協働をつくることを目的と
する。

スポーツ基本法² においても、スポーツがもたらす影響力は、区民の健康増進に寄与す
るだけでなく、人々の交流を促し、地域の賑わいを創出させるものと記されている。

また、東京都スポーツ推進総合計画³ においても、2020 年以降における都民のスポ
ーツ実施率を 70%以上に目標設定するなど、スポーツの重要性が高まっており、スポ
ーツを通じた地域・経済の活性化を促進している。

さらに、2019 年にはラグビーワールドカップが日本で、2020 年にはオリンピック・
パラリンピックが東京で開催される。そのようなスポーツの国際大会が日本で開催され
ることを契機として、人々のつながり・交流を促進し、レガシーとして、多くの区民が
スポーツを楽しむことができる環境を整備することも、自治体には求められている。

なお、スポーツには「する」だけではなく、「みる」「支える」という関わり方もある。
スポーツをきっかけに新庁舎に訪れた人々がして交流し、その交流から区民活動・協働
へと発展してスポーツを支える活動が促進されていくようなきっかけづくりの場を新庁
舎で提供したい。

北区では区民の交流・協働を推進するため、スポーツを「する」「みる」「支える」機
会を創出することを目的に、新庁舎に取り入れるべきアイデアとして、

「A スポーツ広場」「B パブリックビューイング、e スポーツ」を提案する。

②提案内容

A スポーツ広場

新庁舎敷地内の屋外スペースにスポーツ用のコートを設置する。またコート付近に高
齢者向けの健康器具やウォーキングコース（広場部分のみでなく新庁舎敷地内全体にコ
ース取りしてもよい）、子どもが安全に遊べるようなフリースペース等も併設し、自由開
放のスペースとすることで、公園のように気軽に立ち寄り体を動かす、散歩する、休憩
することもできる憩いの場としたい。コート部分についても原則として自由開放とし、
フットサル、バスケットボール、テニス、ゲートボール等のスポーツを自由に楽しむ場
として道具やボール等の貸し出しも行う。なお、体操・ダンス・ヨガ等のカルチャース
クール、スポーツ教室、子ども向けイベント等の会場として利用する場合は時間を区切

² スポーツ基本法 http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/attach/1307658.htm

³ 東京都スポーツ推進総合計画

https://www.sports-tokyo.info/policyinformation/council/master_plan/pdf/zenbun.pdf

って貸切りのイベントスペースとすることもできるようにし、多目的に活用できるスペースを目指す。

a 設置フロア・場所

敷地内の屋外

b 規模

フットサルコート 1~2 面分程度の広さ*

※正式な大きさはタテ 38~42m、ヨコ 18~22m。なお、現在国内にあるコートはタテ 25~42m、ヨコ 15~25m 程度であるため、条件によって大きさは調整可能と考えられる。

c 必要な設備等

- ・更衣室や受付等、運動に必要な機能を備えたクラブハウスのようなもの*、スポーツ用具を置く倉庫
※庁舎内の他の受付窓口や更衣室・シャワールームなどを利用できれば必要ない。
- ・指定管理者

d 運用するための工夫

- ・低層階の屋上部分にデッキスペースを設けてそこにスポーツ施設を作り、地上から丘のように芝生で繋げる方法もある。この丘のエリアは子育て世代向けの遊び場や、高齢者等の坂道を利用した運動コーナーとして活用したい。また豊島区役所の「豊島の森」のように、王子駅周辺の飛鳥山公園・音無親水公園・王子神社・名主の滝などの自然の雰囲気を見事に新庁舎にうまく取り入れたスペースにし、体を動かす場所としてはもちろん、区民の憩い場としても利用してもらおう活用法も考えられる。

※参考事例：福生市役所新庁舎（福生市新庁舎のご案内より）



デッキを利用するのはあくまで1つの例だが、スポーツの持つ影響力を活用して新庁舎に人々が集まるようなスポットを設置したい。

- ・シルバー人材センター等を活用することで、高齢者の雇用を拡大しつつ、区民とともにスポーツ広場の運営を図る。
 - ・北区内外のNPO団体や市民活動団体、スポーツ少年団、自治会等にコートの使用例やイベント事例（他市区町村又は民間の施設で行われている例も参考にする）を周知するなど、様々な団体と一緒に稼働率の高い常に活気のあるスポット作りをする。
 - ・有事の際はスポーツ広場以外の施設として転用できるように設計することが望ましい。たとえば、災害時にテントやプレハブの設置、物資置き場として活用ができるように、人工芝ではなく、スポーツコートのような水はけの良い地面にし、かまどベンチ等災害時に活用できる備品を導入しておく。
- また、庁舎に新しい機能が必要となりスポーツ広場を転用することになった場合に備え、容易に改修できるよう設計しておくことが望ましい。
- ・公共の場での運用となるため、大きい音が出るもの（ホイッスルなど）の使用は禁止する等騒音への配慮も必要となる。

e メリット、デメリット

	メリット	デメリット
A スポーツ広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ボールが使える広場として、多くの利用者が見込まれる。 ・子どもだけでなく、働き盛りの世代や高齢者も利用できるようにすることで、健康増進や生きがいにつながる。 ・広場を緑化することで、自然に触れることができる場所になる。 ・にぎわい・交流・協働が生まれる。 ・汎用性の高いスペースを残すことで新庁舎の利活用の柔軟性が増し、長期間の庁舎運用の一助となる。 ・「支える」スポーツの場が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くのスペースを要する。 ・設備維持費がかかる。 ・騒音による近隣住民からの苦情。 ・当初の目的通りの効果的な運用が行われない可能性がある。

f 解決すべき課題

- ・維持管理費の財源を補うために、原則は無料開放だがイベント使用などは利用料金を徴収するなど、気軽に広場を使える機会は残す。
- ・指定管理者による適正な管理運営を想定している。器具の適正な更新や、利用者同士のトラブル、事故、怪我の防止等に努める。
- ・利用できる時間帯を考えるなど、騒音をはじめとした周辺地域への配慮も必要である。
- ・限られたスペースの中でどんな競技を行えるようにするかは要検討。

B パブリックビューイング、eスポーツ

新庁舎内にスポーツをはじめとしたパブリックビューイングや e スポーツ⁴の大会が開催できるよう、大画面のある多目的スペースを設置し、会場として活用する。

北区にゆかりのある選手（オリンピック選手養成所関係など）の大会や、オリンピック・パラリンピックやサッカーワールドカップのような世界規模の大会のパブリックビューイングのほか、近年注目されている e スポーツの大会や、他所で行われる大会のパブリックビューイングを開催したい。また将来的に上記以外にも他の魅力的なスポーツコンテンツ等があれば、このスペースを活用できるとよい。

a 設置フロア・場所

新庁舎の出入口付近

b 規模

最低でも 100~150 人程度収容可能な広さ
(可動式等、常に多目的スペースでなくてもよい)

c 必要な設備

大画面またはプロジェクター等、テーブル・イス、音響設備

d 運用するための工夫

- ・ イベントスペースとして長期的な稼働率の確保が課題となることを避けるため、パブリックビューイング時以外も区民が多目的に利用できる場所としたい。画面には窓口の待ち状況や広告、行政案内、区からのお知らせ、イベント案内等の様々な情報を表示する。テーブル・イスを設置しカフェメニュー販売の売店やキッズスペース等を併設するなど、区民の交流の場や協働・区民活動の打ち合わせの場、場合によっては職員が活用するスペースとして利用してもらいたい。また、展示会や NPO 団体等の販売会、音楽会などのイベントスペースとして活用したい。この活用法は、ゲートシティ大崎のアトリウムを視察したことで得た気づきを活用し考察したスペースでもあり、スポーツを活用したにぎわい・交流にとどまらず、ゲートシティ大崎がアトリウムで得ているにぎわい・活気の効果をこのスペースを利用して新庁舎にももたらしたい。
- ・ オリンピックやワールドカップだけではなく、北区周辺の地元のスポーツチーム等を応援するためのパブリックビューイングも開催したい。テレビ放映されていないものについても、スポーツチームやスポーツ協会の方、もしくは区の広報やスポーツ振興に従事する職員がビデオカメラ撮影したものを使って開催するなど、工夫して開催したい。

⁴ e スポーツとは「エレクトロニック・スポーツ」の略称であり、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す。コンピューターゲーム、ビデオゲームを使ったスポーツ競技のことである。

第3章 区民交流・協働推進機能の提案 (2) スポーツでにぎわう新庁舎

※参考事例：「さいたま市大宮区役所新庁舎基本設計（概要版）」より



スペースと動線を作り、パブリックビューイング以外にも多目的なイベントに利用すると稼働率も高くなり、イベント等がないときも通路やカフェスペースとして利用ができ、にぎわいや活気生まれる。

e メリット・デメリット

	メリット	デメリット
B パブリックビューイング、eスポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・「みる」スポーツの普及につながる。 ・区ゆかりのアスリートを応援すると地元愛が生まれる。 ・スポーツの持つ影響力を活用し、区民同士の交流の活性化を図ることができる。 ・アスリートが応援を活力に変えて、いい結果を残せば、北区のイメージアップにもつながる。 ・区役所でeスポーツができる場所として、話題性がある。 ・にぎわい・交流・協働が生まれる。 ・多目的スペースはスポーツ以外にも多角的なにぎわい交流協働を生み出せる場となる。 ・「支える」スポーツの場が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開庁時間外にイベントを行う場合は、区役所を一部開放する必要がある。

f 解決すべき課題

- ・開庁時間外にイベントを実施する場合も考慮し、なるべく執務室を通らないルートを考える必要がある。（トイレの動線など）

(3) 食でにぎわう新庁舎



※参考事例：延岡市役所レストラン カフェテリア延岡

①ねらい

「食」は毎日の生活に欠かすことのできない重要な基盤である。「食」を通して、世代、国籍に関係なくより多くの人に関わることで、区民交流の活性化と、協働の促進の様々なアプローチを仕掛けることを狙いとし、新庁舎に「食」に着目した機能の設置を提案する。

提案する上で、主に以下の4点に着目した。

- 包括協定を締結している女子栄養大学、東京女子大学とは、食育分野で多くの協働事業を行っており、強みがある点。また、友好都市交流協定を結ぶ、山形県酒田市、群馬県甘楽町、群馬県中之条町においても、ふるさと農業体験等で食分野の連携事業の実績があり、「食」を通じて協働事業の更なる推進が期待できる点。
- 北区では、「食育推進計画」を策定し、区民の行動目標の一つに「食を通じた豊かなコミュニケーション」を掲げている。同計画に基づき、食に関する様々なイベントを開催し、地域に密着した食育を推進している点。
- 現庁舎の食堂は地下フロアにあり、区民の目に留まりにくい上、営業時間も短時間であり、食事をしたらすぐ退出する利用者が多い。それ以外でも、来庁者のちょっとした休憩スペースや、交流の場が充実しているとは言えない点。
- 手続きの間に一時的に子どもを預ける機能や休憩スペースがなく、子ども連れでは来庁しにくく、庁舎にとどまることは少ない点。

上記を踏まえて、次の機能を提案する。

A 区民交流レストラン（カフェスペース・一時託児所・キッズスペース併設）

B 包括協定締結大学・友好都市コラボメニューの提供

C キッチンスタジオの併設

◎「食」を通じて「にぎわい・交流」を生む

- ・区民交流レストランを設置し、現庁舎にはない、ちょっとした休憩スペースや軽食を食べながら交流できる場を提供する。誰でも気軽に訪れることのできるスペースの設置を通じ、庁舎ににぎわい、交流を生む。
- ・レストランに一時託児所、キッズスペースを併設し、子ども連れでも気軽に来庁できる庁舎を目指す。
- ・キッチンスタジオを整備し、食育、外国料理、親子料理教室等のイベントを開催し、世代、国籍に関係なくにぎわい、交流を生む場を提供する。
- ・食育を身近に感じてもらい、北区ヘルシータウン21（第二次）において目標に定める、「生涯にわたる食育の推進」に寄与する。

◎「食」を通じて「協働」を推進する。

- ・区民交流レストランにおいて、北区の強みである包括協定締結大学、交流都市との協働を更に推進し、コラボメニューを提供する。また、提供を通して、協働事業のPRを行う。
- ・一時託児所、キッズスペースの運営には、様々なボランティアに参加してもらい、協働を推進する場とする。
- ・キッチンスタジオをNPO 団体や、包括協定締結大学主催の料理教室等の講座を開催できる場として提供する。

②提案内容

A 区民交流レストラン（カフェスペース、一時託児所・キッズスペース併設）

a 特徴

- ・ランチタイム以外はコーヒーや軽食を提供するカフェとして営業し、区役所営業時間内はいつでも気軽に訪れることのできるスペースとする。
- ・併設する一時託児所において、区役所の手続き中に子どもを一時的に預かることにより、子ども連れでも気軽に安心して来庁できるようになる。
- ・子どもの一時預かりの際のやりとりを通して、保育者が保護者とコンタクトを取ることで、子育てに関する悩みや、ニーズを早期に吸い上げる。吸い上げた情報に対し、相談窓口やイベントを案内することにより、子育て世代を支援する。
- ・レストランの運営は事業者への委託を想定する。一時託児所の運営は別個に NPO 団体に委託することを想定する。

b 運用にあたっての工夫

- ・多国籍メニューの提供や、キッズスペースへの外国語の絵本やおもちゃを配置し、国籍に関係なく気軽に利用でき、交流できるスペースとする。一時託児所においても、外国人の子どもも預かることとし、多様な交流のきっかけを生む場を目指す。
- ・一時託児所の運営には様々な世代のボランティア（シニア世代、保育を学ぶ大学生、外国人世帯等）を受け入れ、様々な世代との交流を生む場、協働を推進する場を目指す。特に、児童学科を有する東京家政大学とは、託児ボランティアに関しての連携の推進を視野に入れる。

c 設置フロア・場所、規模

- ・低階層に設置
- ・レストラン定員：50名
- ・一時託児所定員：10名

d 必要な設備

- ・カフェ設備
- ・託児所スペース
- ・子育て支援情報の簡易ブース・託児所のおもちゃ、絵本（多言語）



※参考事例：横浜市泉区役所一時託児所スペース ちょこっといずみ

B コラボメニューの提供（女子栄養大学・東京家政大学・友好都市交流協定締結都市）



※参考事例：
 港区いきいきプラザ
 協定自治体グルメコラボ

a 特徴

- 包括協定⁵を結ぶ女子栄養大学・東京家政大学の両校については、「高齢者ふれあい食事会」や育児応援プロジェクトとして料理講座を行うなど、「食」に関係する分野で既に協働事業を行っている。また、女子栄養大学においては、他自治体、企業と既に多くのコラボメニューを開発し、多くのノウハウを有する。区民交流レストランでは、両校の栄養学やノウハウを活かした健康づくり等のメニューを区と大学で協働して作成し、提供する。
- 友好都市交流協定を結んでいる山形県酒田市、群馬県甘楽町、群馬県中之条町で、収穫された有機野菜を使用したメニューを定期的に提供し、PRを図る。平成29年度に協定締結から20周年の節目を迎えた。新庁舎建設後も一層の連携・交流を推進していく。



※参考事例：
 甘楽町「東京都北区との食のリサイクル事業交流会」

b 運用するための工夫

- 交流都市の旬の食材や特産品を使用したフェアや、定期的なメニューの更新を図り、利用者に飽きを感じさせないようにする。特に季節を感じられる食材・メニューの提供は、集客を図るためにも定期的に行う。
- レストランの一部に、現在行っている大学連携事業や、友好都市の紹介をするブースを設け、情報発信・PRを行う。

⁵大学との包括協定の締結（女子栄養大学・東京家政大学）
<https://www.city.kita.tokyo.jp/kikaku/kuse/shisaku/daigaku/index.html>

C キッチンスタジオ

a 特徴

- 料理を通じた交流を生むスペースとして区民や区民団体等への貸し出しを行う。
- 離乳食や高齢者向けの調理実習など、現在区が行っている事業も開催できるようにする。
- キッチンスタジオだけでなく、隣接する区民交流レストランのカフェスペースと併せて使用することでより大規模なイベントに対応できる構造とする。



(参考) 大村市民交流プラザ「プラザおおむら」キッチンスタジオ

- キッチンスタジオを利用して外国籍の区民による料理教室など、郷土料理を題材に国際交流を推進する。
- A. 区民交流レストラン、B. コラボメニューの提供と関連付けることで効果的な使い方ができる。

(例) 1. 子育て世代による離乳食の調理実習

2. 親子の料理教室

3. 女子栄養大コラボメニューの料理教室、試食会等、周囲の設備のターゲット層を巻き込んだ使い方を想定する

b 設置フロア・場所、規模

- A. 区民交流レストラン、B. コラボメニューの提供と隣接したフロアに設置する。
- 最大利用人数は15名程度を想定する。

c 運営する上での工夫

- 区民交流レストランだけ、キッチンスタジオだけ、といった単発的な利用に留まらず、それぞれの利用者が交流出来るようなイベントを企画することで、より多様で、より深い区民交流・協働に繋がると思われる。
- 調理台を使用していない時は、給湯設備として、区民に貸し出し可能とする。離乳食を作るなどで、手続き等で来庁した区民が気軽に利用できる給湯室としての需要を見込む。

d 必要な設備

- アイランドキッチンのような、ガスコンロ、シンク、作業スペースを備えた調理台が2台程度
- 調理器具

③メリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> • 庁舎内に、休憩スペースや、交流スペースを設置することで、庁舎内での交流、協働の場が生まれる。 • NPO 等の関係団体や、ボランティア、区職員の協働の推進ができる。 • 子育て世帯が気軽に来庁できるようになり、庁舎内ににぎわいが生まれる。 • 子育て環境が充実する。 • 子育てイベントや講座の PR の機会の創出。 • 包括協定締結大学、交流都市との更なる連携、事業の推進ができる。 • 協働事業が情報発信できる。 • 包括協定締結大学の学生に関わってもらうことにより、若者世代に区政を身近に感じてもらう。 • 若者世代への情報発信、区役所への呼び込みを通じ、にぎわいを生み出す。 • 交流都市の特産品や、特産品の情報発信ができる。 • 様々なイベントを行うことにより、庁舎内ににぎわいが生まれる。 • 区民交流の場を提供することができる。 • 各団体と協働して事業を行うことにより、協働を推進することができる。 • 食育イベントを通じ、生涯にわたる食育を推進することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> • キッズスペースで大きな音が生じる。 • 一時託児所利用にあたり、人数上限を超えた際の申し込みの調整。 • コラボメニューを増やしすぎると、コスト・手間が増大する。 • コラボメニューを導入することの手間の増大と、採算性。 • 健康支援センターで実施している事業との兼ね合い。 • 庁舎内での火器設備の貸し出しの危険性。 • 厨房機器や調理器具のメンテナンスや買い替え等の維持費。

④解決すべき課題

- 衛生対策
- 騒音・食べ物の匂いの対策
- 託児における預かり時間等の規則の明確化
- 一時託児所にボランティアを導入する際の人員の調整
- コラボメニューの量、採算性、委託事業者との調整
- メニュー考案の周期
- キッチンスタジオの利用料金

(4) きっかけを共に創造する新庁舎

①ねらい

本案のねらいは、区政資料室や窓口等のスペースを改善し、新たな協働のきっかけの創造につなげることである。

現在、区政情報については、区政資料室や各窓口での情報提供のほか、図書館やその他公共施設等、様々な場所で発信している。また、例えば、区民団体やボランティア活動に関しては、ボランティアぶらざにて情報の収集や発信が行われている。

その中で、次のような取り組みにより、さらなる協働の推進につながるのではないかと考えた。

- ・ 情報収集の効率化を図ることで、膨大な情報の中から、目的の情報を入手しやすくする、または入手を諦めてしまうということを減らす。
- ・ 例えば、ボランティアぶらざ等の区役所以外の活動の情報に対し、関心のなかった人も触れやすくする。
- ・ 区民や団体の誰もが相談・来庁しやすい環境にする。

その結果、区民の区政参画意欲が増加し、一方で、区が区民のニーズを捉えやすくなるのではないかと考えた。

以上を踏まえ、「A 何気なく立ち寄れる区政資料室」、「B ニーズを引き出す相談窓口」の2つを提案し、次の5つのねらいを達成する。

区政資料室、窓口等スペース改善の5つのねらい	
ア	区政資料室や打合せスペースをオープンな空間にすることで、来庁者が区政情報を目にする機会、区職員が区民活動情報を目にする機会を増やし、協働につながる「きっかけ」をつくる。
イ	区政情報のみならず、区民活動情報や北区の観光情報を集約し、来庁者が目的の情報や関連する情報を入手しやすくすることで、時間がない来庁者でも情報収集しやすくなり、協働の「きっかけ」を創造することにつなげる。
ウ	区政資料室や区民活動の窓口で打合せスペースを併設することで、区と区民・団体との情報交換を促し、より具体的な区民活動や区政への理解につなげる。
エ	各フロアの打合せスペースを利用しやすくすることで、区・区民・団体同士の積極的な情報交換や実際の活動につなげやすくし、協働の「きっかけ」をともに創造できるようにする。
オ	区民の相談内容、業務内容に応じて相談スペースを使い分けることで、より区民のニーズを引き出しやすくし、区政参画のイメージを軟化する。

②提案内容

A 何気なく立ち寄れる区政資料室

a 特徴

(a) 通路から室内を見通すことができる構造



(a)イメージ：豊橋市市政資料室

- 通路からも室内の掲示物、様子を見通せるようにすることで開放的な印象とする。
例) ガラス張りなど
- 壁や柱、扉も極力排除したオープンな空間にすることで、「なんとなく」「ふらっと」といった気軽に立ち寄れる環境とする。

(b) 電子媒体による情報発信とストレスフリーな情報収集



(b)イメージ：甲府市役所ディスプレイ

- 文書を OCR（光学的文字認識）⁶として、キーワード検索を可能とすることで、目的の情報や新たな関連情報にスムーズに到達できる。
- 掲示物は電子端末化し、テレビ CM のように季節や時間帯、事業等によって切り替え、常に目を引く効果的な情報提供を行う。

(c) 対話をしながら情報収集できる場「調査研究スペース」



(c)イメージ：長岡市タニタカフェ

- 話をしながら気軽に情報を収集できるようにする。
- 仕切りはあえて設けず、交流を生む構造にする。
- 飲み物を飲むことを想定した仕様にする。
- 集中して調査研究ができるスペースも別途設ける。（こちらには仕切りをする。）

b 設置フロア・場所、規模

- 庁舎出入口付近、メインエントランス
- 席数：20～30席程

⁶ OCR（Optical Character Recognition/Reader、オーシーアール、光学的文字認識）とは、手書きや印刷された文字を、イメージスキャナやデジタルカメラによって読みとり、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術。

第3章 区民交流・協働推進機能の提案 (4) きっかけを共に創造する新庁舎

c 必要な設備

- ・情報資料（区政情報、区民活動情報、観光情報） 媒体：電子、紙
- ・電子端末（電子ペーパー等）
- ・コピー機、電子情報を紙出力できる設備又はサービス
- ・インターネットのフリーアクセスポイント
- ・イス、テーブル

d 運用するための工夫

- ・索引を容易にするため、文書のOCR処理をする等、電子媒体による情報提供、閲覧を推進する。
- ・電子端末を貸し出し、館内で閲覧可能にする。または来庁者が所有する電子端末において、アプリケーションを介することで閲覧できるようにする。
- ・紙媒体での資料を希望するものに対しては、その場で電子媒体資料を印刷し、提供できるようにする。（利用者が紙代や印刷代等の実費程度を負担することを想定）

e メリット、デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・壁や柱を極力設けないことで、通路から室内を見通すことができ、気軽に入室してもらえる。 ・区政情報、区民活動情報、観光情報等が集約されるため、関連性を持った情報の収集が容易になる。 ・電子媒体を介した情報提供により、紙面節約、ランニングコストの削減が期待できる。 ・掲示物を電子媒体で行うことによって、時期や場面、ターゲット等に応じた効果的な情報発信が実現できる。 ・将来的に AI によって情報提供をする際にも対応しやすく、事務の効率化を図ることができる。 ・打合せスペースを併設することで、区民活動や協働につながりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食可能とした場合に資料や端末が汚れる可能性がある。

f. 解決すべき課題

- ・電子媒体による区政情報提供の推進や運用方法の検討、電子端末の管理方法や盗難対策等の運用に関する検討
- ・調査研究スペースの運用方法の検討（飲食の可否、事前予約の可否等）
- ・ボランティアぷらざ等との区民活動情報共有、併設に関する検討

B ニーズを引き出す相談窓口

a 特徴

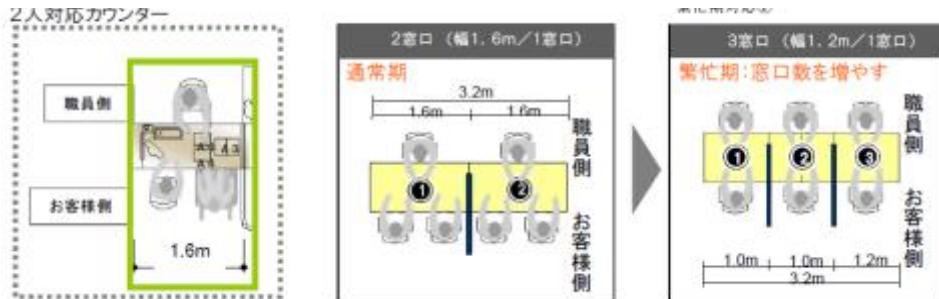
(a) 窓口対応スペース（窓口・相談室）

- 区政参画のイメージを軟化させるため、庁内の各窓口を区民の相談内容、業務内容に応じて使い分けることができる設計にする。
- これまで相談へ来ることも躊躇しているような区民に対して、窓口のプライバシーパネルや相談室の設置により、プライバシーを確保することで、相談しやすくしニーズを引き出せるようにする。

<イメージ図> 参考資料：「板橋区本庁舎 オフィス機能整備基本方針書」より
 ・窓口



①可動式：横仕切り型プライバシーパネル ②ブース型プライバシーパネル



・相談室



③個室型の相談室

- ・2方向の動線を設置
- ・待合側を引き戸とする
- ・室内の車椅子対応可



(b) 打合せスペース

- 区、区民、団体同士が協働につながるような積極的な情報交換や実際の活動に関する打合せができるように、各フロアに打合せスペースを設置する。
- オープンな空間と個別ブースの両方を設け、区に関わる人は誰でも利用可能とすることで、目的に応じた、協働の「きっかけ」をともに創造できるようにする。

<イメージ図> 参考資料：燕市新庁舎打合せコーナー



b 設置フロア・場所
庁内各フロアを想定

c 規模

- 相談室は個別の部屋を設け、数名程度が入室できる。
- 打合せスペースは間仕切り等で調整可能とし、大人数の打合せにも対応できる空間を確保する。

d 必要な設備

(a) 窓口

- 区民の相談内容、業務内容に応じて、ローカウンターとハイカウンターを配置
- 可動式のプライバシーパネル等の間仕切りを設置

(b) 相談室

- 誰でも相談しやすいように、半透明ガラスを使用し、相談者のプライバシーを確保する。

(c) 打合せスペース

- オープンな空間と個別ブースを設置

第3章 区民交流・協働推進機能の提案
 (4) きっかけを共に創造する新庁舎

e 運用するための工夫

- レイアウト変更がしやすい形とする（利用時の利便性確保及びレイアウト変更によって発生する経費削減のため）。
- 利用方法のルール設定
 （予約方法、予約／フリー併用であればその棲み分け、利用時間の設定、マナー面）
 ※予約できるスペースは飲食可 OK とすることも視野に入れる（管理できる）。ただし予約時に飲食の有無を確認する。

f メリット、デメリット

メリット	デメリット
窓口対応スペース ・状況に応じて変更可能な設備とすることで、区民それぞれのニーズが引き出しやすくなる。 打合せスペース ・誰でも利用しやすいスペースを設置することで、協働のきっかけを生み出しやすい。 ・レイアウト変更をやすくすることで、打合せ以外にも利用でき、利便性の向上が図れる。 （各部署での緊急時の利用、相談会等）	※主に打合せスペースについて ・不特定多数の人が利用するため、トラブルが発生しやすい ・長時間滞留の可能性がある ・可変式のスペースとする場合、利用後の片付けや次の利用者が利用可能な状態になっているかの確認が必要 ・予約制とした場合、予約手続きの事務処理 ・予約のみだと気軽に使うことができない

g 解決すべき課題

- スペースの確保・設置場所の検討
- 打合せスペースを執務室から見えるところに設置する場合、話し合いの声がうるさくならない等のスペース利用ルールの検討
- 相談室において、プライバシーを確保しつつ、セキュリティ面も考慮した設計を検討

第4章 今後の検討課題

1. 新庁舎建設に向けた課題

本部会で検討した「目指すべき区民交流・協働推進機能」を第3章で示したが、これらは今後の検討においてあくまで参考とすべきものである。実際の新庁舎建設にあたっては、東京都北区新庁舎建設基本構想に示されている備えるべき機能を、区の施策等を考慮しながら具体化しなければならない。

区民交流・協働推進機能を具体化するにあたり、調整の必要が想定される事項を以下に整理する。

(1) 新庁舎の規模

本部会では区民交流・協働推進機能を特定の目的を持った空間として設定したが、その他の備えるべき機能等で占める床面積との兼ね合いの中で、新庁舎の中にどれほどの空間を確保できるかに大きく影響される。

(2) 王子駅周辺まちづくりの方向性

本部会で検討した内容は、王子駅周辺におけるまちづくりに寄与することを目指したものではあるが、状況に応じて、民間事業者や、新庁舎以外の区有施設で担うことが適当と判断することもあり得るものである。

王子駅周辺まちづくり整備計画で定める方向性の中で、再度、新庁舎で担うべき機能として何が適当であるかを選定する必要がある。

(3) その他の備えるべき機能との相互作用

協働にあたっての相談スペース等のあり方に関する提案は、区民サービス機能研究部会でも検討された、窓口配置や行政サービスの提供のあり方によって大きく影響を受けるものである。また、オープンスペースに類する提案が、防災拠点機能研究部会で検討されたように、防災拠点としての機能に迅速に転用できる空間であることが望ましい。

上記の内容をはじめとして、備えるべき機能の具体化にあたっては、相乗効果を期待できる内容とすることが必要である。

2. むすびにかえて

今後、新庁舎建設基本計画を策定後、設計に取り組む段階においては、建設予定地周辺の状況を踏まえて区民交流・協働推進機能を具体的に定めなければならない。

本部会では、区民交流や協働が持つ多義性を踏まえ、様々なアイデアの中から複数案を列記するに留めることとした。

それらの提案内容が、新庁舎でのみ備えるべき機能ではなくとも、区政の発展や、王子駅周辺のまちづくりに寄与するものとすべく検討するきっかけとなれば幸いである。

新庁舎が完成して以降、長期的な使用の中で社会情勢等がさらに変化していくことは想像に難くない。

完成を目指して、区民参加の機会を十分に確保し、区民のニーズを最大限正確に捉える必要があるとともに、社会情勢の変化に柔軟に対応できることも必要である。

そのためには、柔軟に用途を変更できるような設計の創意工夫と、区民のニーズを捉える不断の努力が必要である。

参 考 资 料

区民交流・協働推進機能アイデアシート

本報告に掲載したアイデアのほか、部会員からは区民交流・協働を推進するために非常に多彩なアイデアが出た。しかし、本部会が限られた活動期間の中で検討を深めるにあたり、アイデアの選定を行わざるを得なかった。

ここでは参考資料として、本報告書では検討できなかったアイデアを紹介したい。

なお、以下のアイデアの中には、本報告に掲載のアイデアに含まれたものも存在する。

アイデアの名称 (コンセプト)	概 要	アイデアのねらい
北区保健所を新庁舎へ移す	<p>保健衛生機能の強化 子育て世代等に向けた保健衛生に係る情報発信・教育により、区民の保健衛生意識を強化し、健康寿命を延ばす。</p> <p>災害対策機能の強化 災対医療衛生部（北区保健所）を新庁舎内に移設することで、災害発生時における対策拠点を庁舎内で完結させることができ、精度の高い情報収集と指揮系統の明確化、迅速な医療の提供を図ることができる。</p>	<p>保健衛生行政を区の中核におき、庁舎へ来所される子育て世代や高齢者等へ、『長生きするための一次予防』の推進強化と医療提供施設との連絡体制強化、防災機能強化を図る。</p> <p>防災機能については、現行、災害時における防災全般機能（庁舎）と医療衛生機能（北区保健所）が分離しているため、拠点を集約し非常時の連絡体制強化、命令系統の明確化を図る。</p>
ボランティアびらざの新庁舎への移転	<p>現在、北とぴあ 4 階にあるボランティアびらざを新庁舎に移転する。</p>	<p>区民が、区内のボランティア活動に関心を持つきっかけを増やし、積極的な参加につなげる。</p>
町会・自治会等への会議室の提供	<p>町会・自治会をはじめ、民生・児童委員、青少年委員会等の区が役職推薦依頼を行っている団体及び保護司会、保護観察協会等の公共性の高い団体に対し、庁内会議室の使用を許可する。</p>	<p>関連部署経由での会議室の予約を取るようすることで、各団体と関連部署との連絡が密になる。</p>

アイデアの名称 (コンセプト)	概 要	アイデアのねらい
催事場の設置	<p>庁舎玄関ホール付近に、セミナー・物品販売・作品展示などのできるスペースを確保し、月間スケジュールを張り出す等広報も行う。また、開催イベント名が表示できる電子看板を設置する。</p>	<p>現在の協働イベントを維持しつつ、ベビーカーや車いすが余裕をもって通行できる動線を確保する。</p> <p>現在も正面玄関で物品販売等を行っているが、EV付近であり混雑している。また、開催しているイベントの内容がわからないことや、区政資料室の入口を塞いでしまうこともある。催事場は外からも見えるようにガラス張りにしてはどうか。区役所に来た人だけでなく、通りすがりの人にも興味を持たせるようにする。</p>
防災に関する活動時の場所提供	<p>区内企業や町会等が防災に関する活動（避難所運営ゲーム（HUG）等）を行う際に、会議室等の使用を許可する。HUG キット等は、貸出もできるようにする。</p>	<p>防災への意識を高めるとともに、共助の促進を図る。</p>
区有・関連施設案内図の常設化	<p>入口に区有・関連施設（飛鳥山博物館、みどりの情報館等）を一度に確認できる大きな案内図を設置する。案内図の傍にはタッチパネル式の端末を設置して、設備毎に案内表示できるようにする。</p> <p>情報はHPからも利用できれば、情報の一括管理ができる。</p>	<p>区役所に来庁した際、関連施設がどこにあるのかを見て、次にそこを訪ねてもらおうようにつなげる。</p> <p>また、施設の情報を得やすくなる。</p>

アイデアの名称 (コンセプト)	概 要	アイデアのねらい
公示用掲示板を大きくする。または電子型掲示板にする	現状、公示で使用する掲示板に空きスペースがほとんどない。物理的にスペースを広げるか、電子書籍のように検索、閲覧ができるようにする。	公表されている情報が明確になることで、広域的な意見募集につながる。
一部の会議室の床を防水構造にする	区と区民が行う協働の中には、リラックスした環境でこそ進む話もあるだろう。床が防水処理されていれば、飲み物を飲みながら会議ができる。	協働に参加する区民の中には、話し合いの場に不慣れな方もいることを想定。茶の間のように、雑談から生まれる協働に関するアイデアの発掘が目的である。
局所的な Wi-Fi フリースポットを設置	区民交流階等に局所的な Wi-Fi フリースポットを備え、人の溜り場をつくる。	フリースポットを中心に、人が集まりやすい環境を整える。
小ホールの設置	小さな講演会ができる程度のホールを庁舎内に設ける。	公的行事等に利用できるようにする。
花壇、プランターの設置	新庁舎の一面に花壇等を設置し、みどりの協力員や、美化ボランティア団体と管理する。区民とともに管理することで、協働の醸成につながる。また、新庁舎の緑化推進に貢献できる。	協働・ボランティアの推進、みどりの協力員や、美化ボランティア制度の周知、緑化の推進につながる。
飛鳥山公園を活用	敷地内（テラスや屋上のような場所）に飛鳥山公園等のエッセンスを取り入れた自然の空間を作る。飛鳥山公園等を高所から観察できるようにする。	王子駅のすぐ近くにある飛鳥山公園を上手く新庁舎に取り入れ、自然の多い癒し空間を作り、区民に触れてもらう。

アイデアの名称 (コンセプト)	概 要	アイデアのねらい
商業施設の誘致	コンビニや飲食店を敷地内に誘致する。また、誰でも利用可能な特色のある職員食堂を作る。 (例) 高齢者や障害者が運営する食堂等	コンビニや飲食店は区民だけでなく職員にとっても便利である。職員食堂は、意外と一般利用者の興味を引く場所なので、北区の特色を持たせることで話題性を持たせる。
北区役所のランドマーク化	外観・内観を北区(特に王子)ゆかりの特徴的なデザインにし、北区のシンボリック的存在にする。 <例>製紙業のまちとして紙をモチーフにしたデザインや、飛鳥山公園の緑や桜をモチーフにしたデザイン等。	宣伝効果を持たせ、新庁舎に足を運んでもらうきっかけをつくる。北区民としての帰属意識を高める。
子育て支援スペースの拡充	子育て支援センター(児童一時預かりも含む)、 遊戯室、託児室、授乳室等の設置。 キッズスペースの設置。 図書館の併設(子ども向けコーナーやイベントが充実したもの)。 親同士の情報交換の場を設置(カフェ等)。 多目的スペースを設置して親子用カルチャースクールもしくはマタニティヨガなどを行う。	「子育てするなら北区が一番」を体現し、新庁舎の目玉の1つにする。 駅から近い新庁舎は親子で通いやすいので、子育て世代に魅力的な「おでかけスポット」にする。子育て世代同士が知り合いや友人を新しく作る交流の場にする仕掛けづくりをする。子育て世代にとって魅力的な場所には自然に人が集まりにぎわいが生まれると考える。

アイデアの名称 (コンセプト)	概 要	アイデアのねらい
バスネットワーク の活用	1 階の一部をバスターミナルにして人の流れを生む。高速バス等の待合にも適したカジュアルなカフェ等が誘致できれば、にぎわいが確保できる。	王子の特徴は高い交通結節性であるため、活用すべきである。災害時の帰宅困難者対策と絡め、他区にはない北区の強みを PR する。
様々な来庁シーン に対応できる空間 づくり	来庁者の属性（来庁目的やその人のライフステージ等）に配慮した動線や空間の配置、サード・プレイスのテナントの誘致をする。役所に用事のある人にはストレスを与えないわかりやすい動線を、役所に用事のない待ちゆく人には興味を持って足を止めてもらえるようなやすらぎの空間を設ける。	個人情報絡んだ申請や相談の窓口が集合している区役所では、極力人に会いたくない、早く帰りたいと思う人もいるだろう。そのような人への配慮もできるようにする。
全世帯用の施設導 入（図書館等）	敷地内に図書館等の高齢者から子どもまで幅広い全世帯が集い交流し利用できる施設を設ける。	王子駅南口に目的を持たずに来た区民への来客のきっかけとなる施設。全世帯による活用を通じて賑わいを創出する。年間・指定管理制度等にて休日を含む施設の利用。
多目的スペース や、ラウンジ の設置	多目的スペース（会議用ではなくイベント等会場）や、ラウンジスペースを設ける。	開かれた場所で様々な人の交流を図り、情報が活発に行きかう場とする。必要により巨大スクリーンや舞台を設置し、会議では使用しない。

アイデアの名称 (コンセプト)	概 要	アイデアのねらい
健康増進につなげる施設の配置	新庁舎内に病院等を誘致する。また、健康サロンなど、カジュアルな相談スペースの設置をする。	内科や小児科等、庁舎内に子ども、高齢者、職員等が利用できる病院等を誘致し、健康増進につなげる。区民の来庁機会が増え、その後の手続き面でも利用者にとって便利である。
屋上庭園を設ける	庁舎の屋上などのスペースを有効活用し、来庁者が自然を感じながら休憩できるスペースやフォトスポットを設ける。	施設面積の有効活用及び来庁者の憩いの場を提供する。また、区役所に用事がない人にも来てもらうことで、区のイメージアップを図る。
東京メトロや JR (王子駅) とのコラボスペースの設置	東京メトロや JR との連絡通路を作り、区民等の人の流れを確保するとともに、共同の交流スペースなどを設置する。	駅と庁舎をつなぐ動線を確認することで、来庁しやすい環境を整えるとともに、東京メトロ等との共同のイベントスペースを設け、区民交流の環境を整えるとともに、イメージアップの相乗効果を図る。
多文化交流スペースの設置	世界各国の文化理解促進を図るため、各国文化等を紹介できる場を設置する。	北区は外国人人口が増えているため、多文化共生の環境づくりが必要である。また、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、多文化社会を構築していく。

「区民交流・協働推進機能研究部会」部会員名簿

所属		氏名
30年度	31年度	
企画課	企画課	須藤 里英
職員課 人事係	職員課 人事係	山本 愛
戸籍住民課 王子区民事務所	防災課 防災普及係	江森 潤
危機管理課	危機管理課	山田 真成
スポーツ推進課 スポーツ支援係	スポーツ推進課 スポーツ支援係	中村 貴彦
環境課 環境規制調査係	環境課 環境規制調査係	林 祥子
健康福祉課 事業調整係	健康福祉課 事業調整係	荒井 力
生活衛生課（食品衛生）	生活衛生課（食品衛生）	前島 孝治
生活衛生課（医薬衛生）	生活衛生課（医薬衛生）	君島 寛幸
土木政策課 事業計画係	道路公園課（補修）	小泉 仁
学校支援課 保健給食係	学校支援課 保健給食係	江並 沙弥香
東京オリンピック・パラリンピック 担当課	区議会事務局 議事調査係	岩崎 亮太
区議会事務局 議事調査係	区議会事務局 議事調査係	松澤 秀央
建築課（建築防災担当）	（活動終了）	中村 正博
道路公園課 道路係	（活動終了）	金沢 優斗
子ども未来課 子育て給付係	（活動終了）	齋藤 里美

東京都北区新庁舎建設基本計画調査研究委員会アドバイザー

○佐藤 滋（早稲田大学 研究院教授）

○時岡 壮太（株式会社デキタ 代表取締役）

(部会等開催日)

第1回部会	平成30年7月23日	<ul style="list-style-type: none">外部講師小野田先生による勉強会 テーマ：庁舎建て替えに見る課題新庁舎建設予定地見学調査研究内容及び今後のスケジュール等
第2回部会	平成30年8月23日	<ul style="list-style-type: none">新庁舎建設に係る概要説明
第3回部会	平成30年9月28日	<ul style="list-style-type: none">先進事例の視察について
第4回部会	平成30年11月6日	<ul style="list-style-type: none">豊島区役所、ゲートシティ大崎視察
第5回部会	平成30年11月29日	<ul style="list-style-type: none">NPO・ボランティアぷらざ視察報告書の作成について
第6回部会	平成30年12月18日	<ul style="list-style-type: none">報告書の作成について
第7回部会	平成31年1月18日	<ul style="list-style-type: none">報告書の作成について
第8回部会	平成31年1月30日	<ul style="list-style-type: none">アドバイザーとの意見交換
第9回部会	平成31年2月12日	<ul style="list-style-type: none">報告書の作成について
第10回部会	平成31年3月1日	<ul style="list-style-type: none">報告書の作成について
第11回部会	平成31年3月15日	<ul style="list-style-type: none">報告書の作成について
第12回部会	平成31年3月26日	<ul style="list-style-type: none">報告書の作成について
第13回部会	平成31年4月8日	<ul style="list-style-type: none">報告書の作成について
第14回部会	平成31年4月24日	<ul style="list-style-type: none">報告書の作成について
最終報告会	令和元年5月24日	